

杉並区景観計画の改定について

杉並区景観計画の改定については、当初令和4年度に実施予定でしたが、昨年度改定した「杉並区まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）」との整合を図るため、今年度実施することとしていました。しかしながら、改定の検討を進めていくなかで、以下の理由から改定時期を令和6年度に見直すこととしたので、報告します。

1 改定時期の見直しの理由

○景観要素の一つである「みどり」については、令和6年度に向けて「みどりの基本計画」の改定を検討しており、同計画と整合を図り進めていく必要がある。

○また、保護樹木や保護樹林をはじめ、みどりの保全については、高い関心が区民より寄せられており、区としても課題として捉えている。

こうした状況を踏まえ、改定を令和6年度に行うものとし、その検討にあたっては、十分に区民意見を伺っていくものとする。

○本計画は、景観形成のマスタープランとして位置付けており、改定までの間、関連する事業について、現計画に基づき継続して実施する。

2 今後のスケジュール（予定）

令和5年10月～	改定計画案の検討
令和6年 9月	改定計画案を都市環境委員会に報告
10月	区民等の意見提出手続の実施
令和7年1月	改定計画案を都市計画審議会へ意見聴取
	改定計画案をまちづくり景観審議会へ諮問・答申
2月	改定計画案を都市環境委員会に報告